



2017年12月4日

第三銀行との『地方創生に係る包括的業務連携に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、三重県を中心とした地方創生に関する取組みにおいて、相互の協力が可能な分野を推進するために、第三銀行（頭取：岩間 弘）と『地方創生に係る包括的業務連携に関する協定』を本日締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・第三銀行は、三重県松阪市に本店を置く地方銀行として、三重県内の自治体を中心に「地方創生に向けた連携協定」を締結しており、地域産業の振興、地域の活性化および県民サービスの向上に取り組んでいます。
- ・損保ジャパン日本興亜は、三重県および三重県産業支援センターとの間で「地域産業の支援等に関する包括協定」を締結しています。具体的には、企業向けリスクコンサルティングや観光産業支援等観光振興、企業における女性活躍推進、企業および県民の交通安全、環境保護活動の分野において、緊密な相互連携と協働により、地域産業の支援、地域の活性化に取り組んでいます。
- ・三重県を中心に地方創生に一層寄与するため、第三銀行との包括的業務連携について提案し、このたび協定に至ったものです。

2. 協定の目的

相互に連携および協力を行い、地域の課題に適切に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とします。

3. 協定の主な内容

地方創生の深化に資するため、双方の強みや特徴が活かせる業務について業務連携を行うものとします。具体的には、①県内企業や自治体の事業継続計画（BCP）推進に関する連携、②県内企業の海外進出支援に関する連携、③女性活躍推進支援、④大規模災害発生時の連携等について取組みを進めていきます。

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地域金融機関・地方自治体と連携しながら、万が一の事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を中心に、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上